

実施計画変更認可申請の状況および今後の申請予定

No.	件名	変更箇所	申請日	申請番号	重複状況	対応状況
1	2号機PCV内部調査について	・V章 本文 添付2, 添付3, 添付7(新規記載)	H30.7.25	廃炉発官30 第139号	と重複	<p>○線量評価について、評価を取り纏め 中。 ○6/18に面談を実施。</p> <p>【経緯】 &lt;2018&gt; ○7/25に変更認可申請、初回面談実施。1号機と同様のコメントをいただ いており、9/13に面談にて回答。 ○下記コメントについて、9/27面談にて回答。 ・2重シール部の構造と漏えい有無の確認方法を示すこと ・原子炉建屋エリアのダストについて、局排要否の判断基準を示すこと。 ○10/3に面談実施。下記コメントをいただ いており、10/18に面談にて回答。 ・局所排風機の吸い口をどこに置 くか、各作業ステップの特徴から主旨を説明すること。 ・バウンダリの損傷検知の手法について(2重リング間の圧力監視、ダ スト監視)、使い分ける思想を説明すること。 &lt;2019&gt; ○1/18に補正および面談実施。 ○1/18面談にて下記コメントをいただ いており、1/30の面談にて回答。一部未回答の内容について2/15に 面談にて回答。 ・工事中断を判断するダスト濃度基準 ・調査終了後のバウンダリ・設備をど ういった形で残すのか。 ○4/3に下記コメントをいただ いており、4/18の面談にて回答。 ・面談資料「著しい漏えいのないこと」について、「漏えいがないこと」との 違いを定量的に説明すること。 ・バウンダリ機能について、説明すること。 ・各部屋との接続について、設計の 詳細を説明すること。 ・窒素加圧と空気置換について、使 用気体を使い分けしている考え方を説明すること。 ・今回の調査の目的と調査事項に ついて、その詳細を説明すること。 ・内部調査時の窒素封入について、その目的や封入量など、その詳細を 説明すること。 ・被ばく低減対策については、1号機 の内部調査の申請の説明にならない、説明すること。 ○1号と同様に被ばく評価の見直し を実施中。別途補正を提出予定。 ○4/18の面談にて下記コメントを いただ いており、4/19に回答。 ・ペDESTAL内複数箇所にてガンマ 線量率を測定し、堆積物表面のガンマ線量率を評価すること。 ○4/26に下記コメントをいただ いており、5/22の面談にて回答。 ・γ線の測定のため、どんな測定 器を使用するのか、どの箇所を測定するのか説明すること。 ○5/22、6/25の面談にて下記 コメントをいただ いており、8/28の面談にて回答。 ・少量サンプリングをどこから、ど のようなものを採取するのか説明すること。 ・バウンダリが機能しなくなった時 の対応策について説明すること。 ○線量評価の対応状況について、8/28の面談にて説明。 ○3/26の面談にて、『AWJによるダ スト飛散に係るデータ拡充試験の状況』を説明。</p>
2	緊急時の対応及び火災への対応に関する記載の変更	・II章 1.13 本文  ・III章 第3編 1.2 本文  ・別冊集目次  ・別冊10(削除)	R1.8.1  R2.1.30  R2.6.10	廃炉発官R1 第71号  廃炉発官R1 第203号  廃炉発官R2第 53号	No.4  と重複	<p>○6/10に補正申請。 ○補正準備中</p> <p>【経緯】 ○8/11に変更認可申請及び面談 を実施。 ○8/1の面談にて下記コメントを いただ いており、8/26の面談にて回答。 ・消火配管の地盤変位対策につい て、配管の地上化が完了しているか確認して示すこと。 ・消防ポンプの復旧について、全 体的にどのような課題があり、何が出来ていないのか示すこと。 ○8/26の面談にて下記コメント をいただ いており、9/25の面談にて回答。 ・これまで説明のあった、誘導 灯・避難経路、非常用照明、消火配管・消防ポンプ等について、全 体的な方針を整理し、実施計画にどのように反映するのか、考え方を 説明すること。 ○1/30に補正提出。併せて面談 実施。コメントを頂いていない状況。 ○3/13に以下のコメントを頂 いており、4/3の面談にて回答。現在、コメントは頂いていない 状況。 ・取り外したバッテリーをプレハ ブ小屋に保管する目的と保管時の落下防止策を整理し、説明する こと。</p> <p>&lt;参考&gt; 【緊急時の火災対応】 ○6/25に下記コメントをいただ いており、8/1の面談にて一部 回答。 ・誘導灯について、避難経路の基 本的な考え方を示すこと。 ・非常用照明の設置の考え方につ いて、非常用照明の設置の基本的な考え方を示すこと。 上記について方針や考え方があ れば、実施計画に記載し、なければ、これを機に定めること。 ・今後、防火帯をどのようにし ていくのか、方針を示すこと。 ⇒非常用照明について、引き続 き面談にて回答予定。 ○10/1に下記コメントをいただ いており、11/7に回答。 ・全交流電源喪失時の避難用照 明の考え方について説明すること。</p>

3	3号機 変形燃料用輸送容器の追加	<ul style="list-style-type: none"> <li>II章 2.11 本文 添付2-1-2, 添付2-2-1, 添付2-2-2</li> <li>別冊7</li> </ul>	R1.8.20	廃炉発官R1 第77号	と重複	<p>○これまで頂いたコメントへの対応事項を整理し、2/27に面談にて説明を行い、以下のコメントを頂いており、6/12の面談にて回答。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>輸送容器の一次蓋ボルトのトルク管理について、説明すること。</li> <li>除熱評価の上限温度について、根拠を説明すること。</li> <li>○3/9、3/25に以下のコメントを頂いており、3/30、6/12の面談にて、回答。</li> <li>安全評価条件において、破損燃料の評価にも関わらず、健全燃料を用いて評価しているのか説明すること。</li> <li>本申請における破損燃料の定義を整理し、説明すること。</li> <li>○3/16に以下のコメントを頂いており、6/12の面談にて回答。</li> <li>輸送容器に入れる破損燃料の状態を記載すること。</li> <li>安全評価の結果が破損燃料を考慮しても妥当であることを説明して頂きたい。</li> <li>○6/12に面談を実施し、以下のコメントを頂いている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>一般的な損傷燃料の定義を参考に、3号機の破損燃料の定義を説明すること。</li> </ul> </li> <li>○6/26面談予定。</li> <li>○補正準備中。</li> </ul> <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○8/20に変更認可申請及び面談を実施。</li> <li>○8/20の面談にて下記コメントを頂いており、9/5の面談にて回答。</li> <li>7体又は2体の輸送キャスクにした根拠を説明すること。</li> <li>これまでの許認可範囲、これからの審査・認可される範囲を明確にすること。</li> <li>○9/5の面談にて下記コメントを頂いており、10/10の面談にて回答。</li> <li>共用プールから3号機までの一連の作業をフロー等で示すこと。</li> <li>ハンドルの変形が大きい燃料について燃料形状を維持していると考えられる根拠を示すこと。</li> <li>○10/24の面談にて、除熱・遮への評価について説明。</li> <li>○11/21の面談にて、構造強度・密封性について一部説明。</li> <li>○次回面談にて、引き続き構造強度・密封性について説明予定。</li> <li>⇒12/6の面談にて説明。</li> <li>○1/14面談にて、以下のコメントを回答 実施計画の確認項目を踏まえた使用前検査の実施内容に関して、説明すること。</li> </ul>
4	淡水化(RO)装置耐震性向上工事 中低濃度タンク(H9, H9西エリア)撤去 雨水移送処理設備等の設置(中低濃度タンクG1及びG4南エリア)及び撤去(中低濃度タンクEエリア)	<ul style="list-style-type: none"> <li>II章 2.5 本文 添付1, 添付3, 添付9, 添付12, 添付13, 添付15, 添付20</li> <li>2.16.1 本文, 添付2, 添付4</li> <li>2.35 本文 添付5</li> <li>2.36 本文, 添付1, 添付2, 添付5, 添付6, 添付7</li> <li>2.38 本文, 添付1</li> <li>III章 第3編 2.2.2</li> <li>別冊集目次</li> <li>別冊5</li> <li>別冊16</li> </ul>	R1.8.27 R2.4.16 R2.6.23	廃炉発官R1 第83号 廃炉発官R2 第6号 廃炉発官R2 第65号	No.7,12 No.7,12 No.5 No.6,7,13 No.2 No.12 と重複	<p>○6/23に補正申請。 ○6/25面談予定。</p> <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○8/27に変更認可申請及び面談を実施。</li> <li>○8/27の面談にて下記コメントを頂いており、10/3の面談にて回答。</li> <li>PE製タンクを採用した経緯について説明すること。</li> <li>現状のタンクと比較して信頼性が向上していることを説明すること。</li> <li>○10/3に下記コメントを頂いており、10/18の面談にて回答。</li> <li>PE製タンクの検査・点検方法を説明すること。</li> <li>PE製タンクの規格について詳細を説明すること。</li> <li>○10/18の面談にて下記コメントを頂いており、11/15の面談にて回答。</li> <li>PE製タンクの据え付け方法の考え方について示すこと。</li> <li>○11/20に下記コメントを頂いており、11/29の面談にて回答。</li> <li>JEACとの比較も踏まえて定量的にPEタンクの方が信頼性向上していることを示すこと。</li> <li>○11/29の面談にて下記コメントを頂いており、12/20の面談にて回答。</li> <li>PE製タンクと一緒に設置する補強枠について、どのようにタンクと一体となっているのか詳細を示すこと。</li> <li>一体であるタンクと補強枠が、水平地震動によって、互いに衝突し、変形することはないか示すこと。</li> <li>強度評価、耐震評価について、JEACと比較して信頼性が向上していることを示すこと。</li> <li>○12/20の面談にて下記コメントを頂いており、1/31に面談にて回答。</li> <li>耐震評価について、共振の評価も実施して示して欲しい。</li> <li>○1/31の面談にて、以下のコメントを頂いており、2/28に面談にて回答。</li> <li>PE管の火災対策として、具体的にどの部分が難燃性材料なのか、明記すること。</li> <li>○2/28の面談にて、以下のコメントを頂いており、3/13の面談にて回答。</li> <li>ポリエチレンタンクの補強枠の耐震性について、説明すること。</li> <li>○4/16補正申請(『中低濃度タンク(H9,H9西エリア)撤去』、『雨水移送処理設備の設置(中低濃度タンクG1、G4南)及び撤去(中低濃度タンクE)』反映)、面談を実施し、コメントを頂いていない状況</li> </ul>



7	除染装置スラッジ移送装置の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>目次</li> <li>II章 2.5 本文 添付3 2.7 添付2, 添付3 2.47(新規記載) 本文, 添付1~4</li> <li>III章 第1編 附則 第2編 附則 第3編 2.2.2</li> </ul>	R1.12.24	廃炉発官R1 第171号	No.6,13  No.4,12 No.4,12   No.6,8,9,10,11,13,14  No.6,8,11,13,14  No.4,6,13  と重複	<p>○12/24に変更認可申請及び面談を実施。面談にて下記コメントをいただいております、1/28に面談にて下線部について、回答。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>線量評価などの前提条件と考え方を示すこと。</li> <li>運転中の作業員被ばくや廃棄物発生量について、説明すること。</li> <li>海外調達品の品質確保について、説明すること。</li> </ul> <p>○1/28の面談にて下記コメントをいただいております、回答準備中。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>検査の考え方について、説明すること。</li> </ul> <p>○6/11に面談実施し、コメントは頂いていない状況。</p> <p>【経緯】 —</p>
8	実施計画III章第1・2編の第2条に関する変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>III章 第1編 附則 別添(新規記載) 第2編 附則 別添(新規記載)</li> </ul>	R2.3.30	廃炉発官R1 第228号	No.6,7,9,11,13,14  No.6,7,11,13,14  と重複	<p>○3/30変更認可申請。4/21の面談にて、以下のコメントを頂いている状況。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社長はその役割を果たすだけでなく、結果に責任を負うことが明記されていない。認可するには保安規定条文中にその点の明記が必要。</li> </ul> <p>○5/28規制委員会に附議され、6/2の面談にて規制委員会のコメントを頂いている状況。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7項目を遵守することを明確にすること。</li> <li>リスクに対する体制と業務フローを明確にすること。</li> </ul> <p>【経緯】</p>
9	使用済燃料乾式キャスク仮保管設備 輸送貯蔵兼用キャスクB増設(その2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>II章 2.13 本文, 添付1, 添付6 添付11</li> <li>III章 第1編 附則 別冊8</li> </ul>	R2.4.16	廃炉発官R2 第14号	No.6,7,8,11,13,14  と重複	<p>○4/16変更認可申請。4/17面談実施し、以下のコメントを頂いております、6/2の面談にて回答。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全体のスケジュールを具体的に示すこと。</li> <li>エリアモニタなど計測器の仕様の考え方を説明すること。</li> </ul> <p>○現在、コメントを頂いていない状況。</p> <p>○補正準備中</p> <p>【経緯】</p>
10	1号機 原子炉格納容器ガス管理設備凝縮配管空調取替工事 1号機 原子炉格納容器窒素封入ライン他除却工事 1号機燃料プール冷却浄化系ポンプ用電動機取替工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>II章 2.2 本文, 添付1, 添付2 添付3, 添付11</li> <li>2.3 添付8</li> <li>2.8 ☆</li> </ul>	R2.4.22 R2.5.29	廃炉発官R2 第16号 廃炉発官R2第 51号	と重複	<p>○4/22変更認可申請。4/23に面談を実施し、以下のコメントを頂いております6/3の面談にて回答。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;1号機 原子炉格納容器ガス管理設備凝縮配管空調取替工事&gt;</li> <li>取替工事中に運転している系が故障等により停止した場合の措置について、説明すること。</li> <li>&lt;1号機 原子炉格納容器窒素封入ライン他除却工事&gt;</li> <li>本工事の配管の切断箇所や撤去範囲について、より具体的に示すこと。</li> <li>配管切断作業の内容と、それに伴う計画被ばく線量について説明すること。</li> </ul> <p>○5/29変更認可申請(1号機燃料プール冷却浄化系ポンプ用電動機取替工事)。6/3に面談を実施し、以下のコメントを頂いている状況。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;1号機燃料プール冷却浄化系ポンプ用電動機取替工事&gt;</li> <li>工認での評価からどの点が変わったのか説明すること。</li> </ul> <p>【経緯】</p>

11	1～4号機周辺防護施設整備工事に伴う管理対象区域他の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Ⅲ章 第1編 附則 添付1 添付2</li> <li>第2編 附則 添付1 添付2</li> <li>第3編 3.1</li> </ul>	R2.4.27	廃炉発官R2第20号	<ul style="list-style-type: none"> <li>No.6,7,8,9,13,14</li> <li>No.6</li> <li>No.6</li> <li>No.6,7,8,13,14</li> <li>No.6</li> <li>No.6</li> </ul> <p>と重複</p>	<p>○4/27変更認可申請。4/28に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、5/20の面談にて回答。 ・管理対象区域図の変更に伴い、運用面がどのように変わるのか説明すること。 ○6/23に面談を実施し、コメントは頂いていない状況。</p> <p>【経緯】</p>
12	高性能多核種除去設備使用済吸着塔及びサブドレン使用済み吸着材の再利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Ⅱ章 2.5 本文 添付3 添付19 添付30</li> <li>・Ⅱ章2.16.3 添付7</li> <li>・Ⅱ章2.35 添付11</li> <li>・別冊5</li> </ul>	R2.5.18	廃炉発官R2第21号	<ul style="list-style-type: none"> <li>No.4,12</li> <li>No.4,12</li> <li>No.4</li> </ul> <p>と重複</p>	<p>○5/18変更認可申請。 ○5/22、6/18に面談を実施し、現在、コメントを頂いていない状況。</p> <p>【経緯】</p>
13	放射性物質分析施設第2棟の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目次</li> <li>・Ⅱ章 2.48(新規記載) 本文、添付1～22</li> <li>・Ⅲ章 第1編 附則</li> <li>第2編 附則</li> <li>第3編 2.2.2</li> </ul>	R2.5.20	廃炉発官R2第22号	<ul style="list-style-type: none"> <li>No.6,7</li> <li>No.6,7,8,9,11,14</li> <li>No.6,7,8,11,14.</li> <li>No.4,6,7</li> </ul> <p>と重複</p>	<p>○5/20変更認可申請。 ○5/25、6/4、6/16に面談を実施し、以下のコメントを頂いている状況。 ・燃料デブリ取り出しから分析施設での分析するまでの一連の流れを詳細に説明すること。</p> <p>【経緯】</p>
14	放射性廃棄物処理設備の運転を行う協力企業従業員への保安教育内容明確化に伴う保安措置の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Ⅲ章 第1編 附則</li> <li>第2編 附則</li> </ul>	R2.5.21	廃炉発官R2第47号	<ul style="list-style-type: none"> <li>No.6,7,8,9,11,13</li> <li>No.6,7,8,11,13</li> </ul> <p>と重複</p>	<p>○5/21変更認可申請。 ○6/5、6/19に面談を実施し、現在コメントを頂いていない状況。</p> <p>【経緯】</p>

No.	件名	変更予定箇所	申請予定時期		備考
①	福島第一原子力発電所 規則改正に伴う変更	・Ⅲ章第1編 ・Ⅲ章第2編	R2.6		【概要】 令和2年度より他の原子力施設において新しい検査制度(原子力規制検査)が導入される一方、福島第一原子力発電所については、廃炉作業に対するより効果的な規制を実施するため、実施計画を中心とした一体的な規制制度へと移行することを踏まえ、実施計画の変更を行う。
②	増設雑固体廃棄物焼却設備 一部設計変更	・Ⅱ章2.44	R2.7		【概要】 増設雑固体廃棄物焼却設備内に当初設置予定していた前処理エリアについて、設置計画の見直しに伴い実施計画の変更を実施。 申請中の「減容処理設備設置」の補正に反映し申請する予定。
③	サブドレン除鉄装置の設置	・Ⅱ章2.3	R2.7		【概要】 サブドレンピット稼働の際、地下水中に含まれる鉄分により、系統配管内等へ付着物が発生し、中継タンクから集水タンクへの移送量低下の課題がある。そのため、除鉄装置ユニットを設置し、地下水中の鉄分を除去し、安定移送をおこなうもの。
④	5/6号機サブドレン設備設置	・Ⅱ章2.6 ・Ⅱ章2.33 ・Ⅱ章2.35 ・Ⅲ章第3編1.5 ・Ⅲ章第3編2.1 ・別冊12	R2.7		【概要】 構内全域の地下水流入によるリスク低減への取り組みの一環として、震災以降、稼働停止している5/6号機側サブドレン設備を復旧し、5/6号機建屋への地下水流入量を抑制する。
⑤	大型廃棄物保管庫への使用済 吸着塔架台他設置	・Ⅱ章2.45 ・別冊(新規)	R2.7		【概要】 大型廃棄物保管庫の貯蔵エリアに使用済吸着塔を搬入・保管する為のクレーン及び、使用済吸着塔架台(第二セシウム吸着塔360体分)を設置する。
⑥	メタルクラッド開閉装置における 地絡しゃ断導入に伴う変更	・Ⅱ章2.7	R2.7		【概要】 メタルクラッド開閉装置(M/C)について、地絡事故発生時に警報による検知としてきたが、警報による検知と合わせ、自動しゃ断を導入する。
⑦	当直体制の見直しに伴う実施計 画変更	・Ⅲ章第1編 ・Ⅲ章第3編1.2	R2.7		【概要】 現場実態を踏まえた当直体制の変更及び原子力災害や初期消火対応等の応援体制の変更を行う。

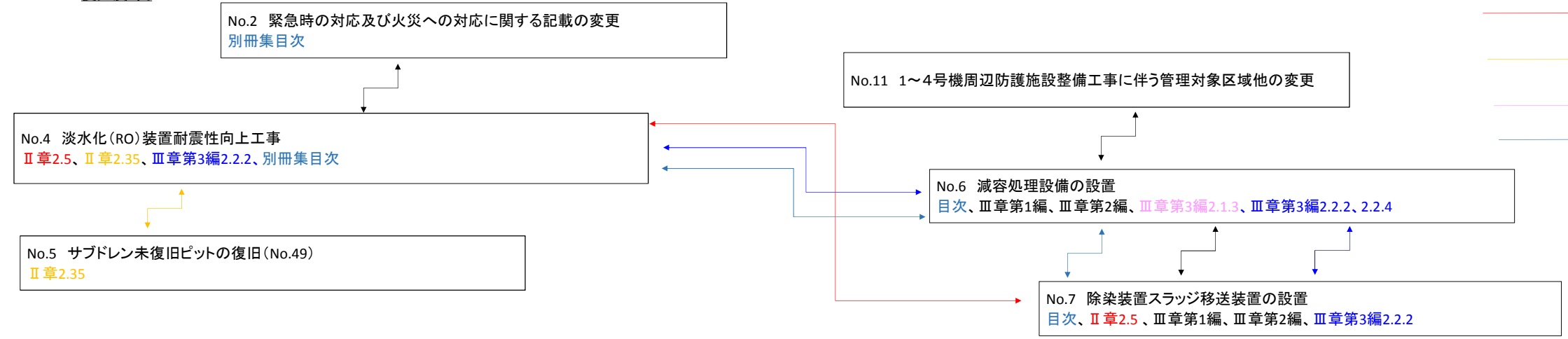


⑧	放射性固体廃棄物発生量予測の更新	・Ⅲ章第3編2.1	R2.8			【概要】 2022年度までの廃棄物発生量予測の更新を行う。
⑨	3号機 燃料の取扱いに関する記載変更について(破損燃料分)	・Ⅱ章2.11	R2.9			【概要】 3号機使用済燃料プール内の破損燃料の取り扱い方法について実施計画記載の変更。 ⑩「共用プールにおける使用済燃料収納缶(大)の取り扱い」、⑪「1号機液体窒素貯留および廃液サージタンク撤去」と合わせて申請する予定。
⑩	共用プールにおける使用済燃料収納缶(大)の取り扱い	・Ⅱ章2.12	R2.9			【概要】 共用プールで天井クレーンを用いて使用済燃料収納缶(大)に入れた使用済燃料を取り扱うため、遮へい水深の確保方法に関する変更。 ⑨「3号機 燃料の取扱いに関する記載変更について(破損燃料分)」、⑪「1号機液体窒素貯留および廃液サージタンク撤去」と合わせて申請する予定。
⑪	1号機液体窒素貯留および廃液サージタンク撤去	・Ⅱ章2.11	R2.9			【概要】 1号機燃料取出のためのヤード整備にあたり、1号機脇に設置されている液体窒素貯留と廃液サージタンク撤去を実施。 ⑨「共用プールにおける使用済燃料収納缶(大)の取り扱い」、⑩「1号機液体窒素貯留および廃液サージタンク撤去」と合わせて申請する予定。
⑫	多核種除去設備スラリー安定化処理設備設置	・Ⅱ章2.49(新規追加) ・Ⅲ章第1編 ・Ⅲ章第2編 ・Ⅲ章2.2.2	R2.9			【概要】 多核種除去設備及び増設多核種除去設備で発生したスラリーを処理するための設備に関する変更。
⑬	放射性物質分析施設第1棟の運用開始に伴う管理対象区域他の変更	・Ⅲ章第1編	R2.9			【概要】 第1棟の運用開始に伴い、現行の実施計画の管理対象区域及び管理区域を変更する。
⑭	No.3,4重油タンク解体	確認中	調整中			【概要】 No.3,4重油タンクおよび関連設備について、今後使用しないことから撤去を実施する。
⑮	実施計画Ⅲ章第1編LCO条文見直し	・Ⅲ章第1編	調整中			【概要】 福島第一廃炉作業内容の変化に応じて、制限事項(LCO)を設定する指標、設定値や条件について、現場の実態に即した形に見直し実施。

### 現状の審査状況を踏まえた優先案件の整理

【重複箇所のある案件】

優先度:高



【重複箇所の無い案件】





【実施計画一覧表】

I 特定原子力施設の全体工程及びリスク評価	1 全体工程	1.1	全体工程 1~4号機の工程
		1.2	5・6号機の工程
2 リスク評価		2.1	リスク評価の考え方
		2.2	特定原子力施設の敷地境界及び敷地外への影響評価
		2.3	特定原子力施設における主なリスク
		2.4	特定原子力施設の今後のリスク低減対策
		1.1	原子炉等の監視
		1.2	残留熱の除去
		1.3	原子炉格納施設雰囲気監視等
		1.4	不活性雰囲気維持
		1.5	燃料取出し及び取り出した燃料の適切な貯蔵・管理
		1.6	電源の確保
		1.7	電源喪失に対する設計上の考慮
		1.8	放射性固体廃棄物の処理・保管・管理
		1.9	放射性液体廃棄物の処理・保管・管理
		1.10	放射性気体廃棄物の処理・管理
		1.11	放射性物質の放出抑制等による敷地周辺の放射線防護等
		1.12	作業者の被ばく線量の管理等
		1.13	緊急時対策
		1.14	設計上の考慮
		2.1	原子炉圧力容器・格納容器注水設備
		2.2	原子炉格納容器内窒素封入設備
		2.3	使用済燃料プール設備
		2.4	原子炉圧力容器・格納容器ホウ酸水注入設備
		2.5	汚染水処理設備等
		2.6	滞留水を貯留している(滞留している場合を含む)建屋
		2.7	電気系統設備
		2.8	原子炉格納容器ガス管理設備
		2.9	原子炉圧力容器内・原子炉格納容器内監視計測器
		2.10	放射性固体廃棄物等の管理施設
		2.11	使用済燃料プールからの燃料取り出し設備
		2.12	使用済燃料共用プール設備
		2.13	使用済燃料乾式キャスク仮保管設備
		2.14	監視室・制御室
		2.15	放射線管理関係設備等
		2.16.1	多核種除去設備
		2.16.2	増設多核種除去設備
		2.16.3	高性能多核種除去設備
		2.16.4	高性能多核種除去設備検証試験装置
		2.17	放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設(雑固体廃棄物焼却設備)
		2.18	5・6号機に関する共通事項
		2.19	5・6号機 原子炉圧力容器
		2.20	5・6号機 原子炉格納施設
		2.21	5・6号機 制御棒及び制御棒駆動系
		2.22	5・6号機 残留熱除去系
		2.23	5・6号機 非常用炉心冷却系
		2.24	5・6号機 復水補給水系
		2.25	5・6号機 原子炉冷却材浄化系
		2.26	5・6号機 原子炉建屋常用換気系
		2.27	5・6号機 燃料プール冷却浄化系
		2.28	5・6号機 燃料取扱系及び燃料貯蔵設
		2.29	5・6号機 非常用ガス処理系
		2.30	5・6号機 中央制御室換気系
		2.31	5・6号機 槽内用輸送容器
		2.32	5・6号機 電源系統設備
		2.33	5・6号機 放射性液体廃棄物処理系
		2.34	5・6号機 計測制御設備
		2.35	サブドレン他水処理施設
		2.36	雨水処理設備等
		2.37	モバイル型ストロンチウム除去装置等
		2.38	R〇濃縮水処理設備
		2.39	第二モバイル型ストロンチウム除去装置等
		2.40	放水路浄化設備
		2.41	放射性物質分析・研究施設 第1棟
		2.42	大型機器除染設備
		2.43	油処理装置
		2.44	放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設(増設雑固体廃棄物焼却設備)
		2.45	大型廃棄物保管庫

III 特定原子力施設の保安	第1編(1号炉,2号炉,3号炉及び4号炉に係る保安措置)		1号炉,2号炉,3号炉及び4号炉に係る保安措置
	第2編(5号炉及び6号炉に係る保安措置)		5号炉及び6号炉に係る保安措置
第3編(保安に係る補足説明)	1 運転管理に係る補足説明	1.1 巡視点検の考え方 1.2 火災への対応 1.3 地震及び津波への対応 1.4 豪雨,台風,竜巻への対応 1.5 5・6号機 滞留水の影響を踏まえた設備の運転管理について 1.6 安全確保等の運転責任者について 1.7 1~4号機の滞留水とサブドレンの運転管理について 1.8 地下水ドレンの運転管理について	
	2 放射性廃棄物等の管理に係る補足説明	2.1 放射性廃棄物等の管理	
3 放射線管理に係る補足説明	3.1 放射線防護及び管理		
	4 保守管理に係る補足説明	4.1 保全計画策定の考え方 4.2 5・6号機 滞留水の影響を踏まえた設備の保守管理について	
IV 特定核燃料物質の防護			特定核燃料物質の防護
V 燃料デブリの取出し・廃炉			燃料デブリの取出し・廃炉
VI 実施計画の実施に関する理解促進			実施計画の実施に関する理解促進
VII 実施計画に係る検査の受検			実施計画に係る検査の受検
別冊			1
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
			13
			14
			15
			16
			17
			18
			19
			20
			21
			22
			23
			24

特定原子力施設監視・評価検討会 第82回会合の議題に関するご相談

第82回会合の議題候補（案）

- （1） 分析施設第2棟
- （2） LCO見直しに係る変更認可申請の概要について
- （3） 廃棄物保守管理計画
- （4） コンクリート瓦礫の再利用の考え方（第73回でのコメントへの回答）やるとしたら廃棄物管理計画と抱き合わせで
- （5） 中長期保守管理計画（全体像）
- （6） 炉注水停止試験
- （7） 建屋滞留水処理の進捗状況
  - ・ 汚染水発生抑制対策の進捗及び検討状況
  - ・ S/C水抜きに向けた検討状況
  - ・ 建屋毎の地下水流入量評価
- （8） その他
  1. 1/2 スタックドレンサンプルピット内部調査結果
  2. SGT S配管撤去に向けた今後の調査方針（第81回でのコメントを踏まえ）
  3. 号機SFP養生の作業結果及び2号機SFP内部調査の結果（速報以上のネタがあれば）
  4. 3号機燃料取り出し（進捗状況に変化があれば）
  5. コロナ対策（変化があれば）

以 上

# 1/2号機排気筒ドレンサンプルピット 内部調査の実施について

2020年6月24日

**TEPCO**

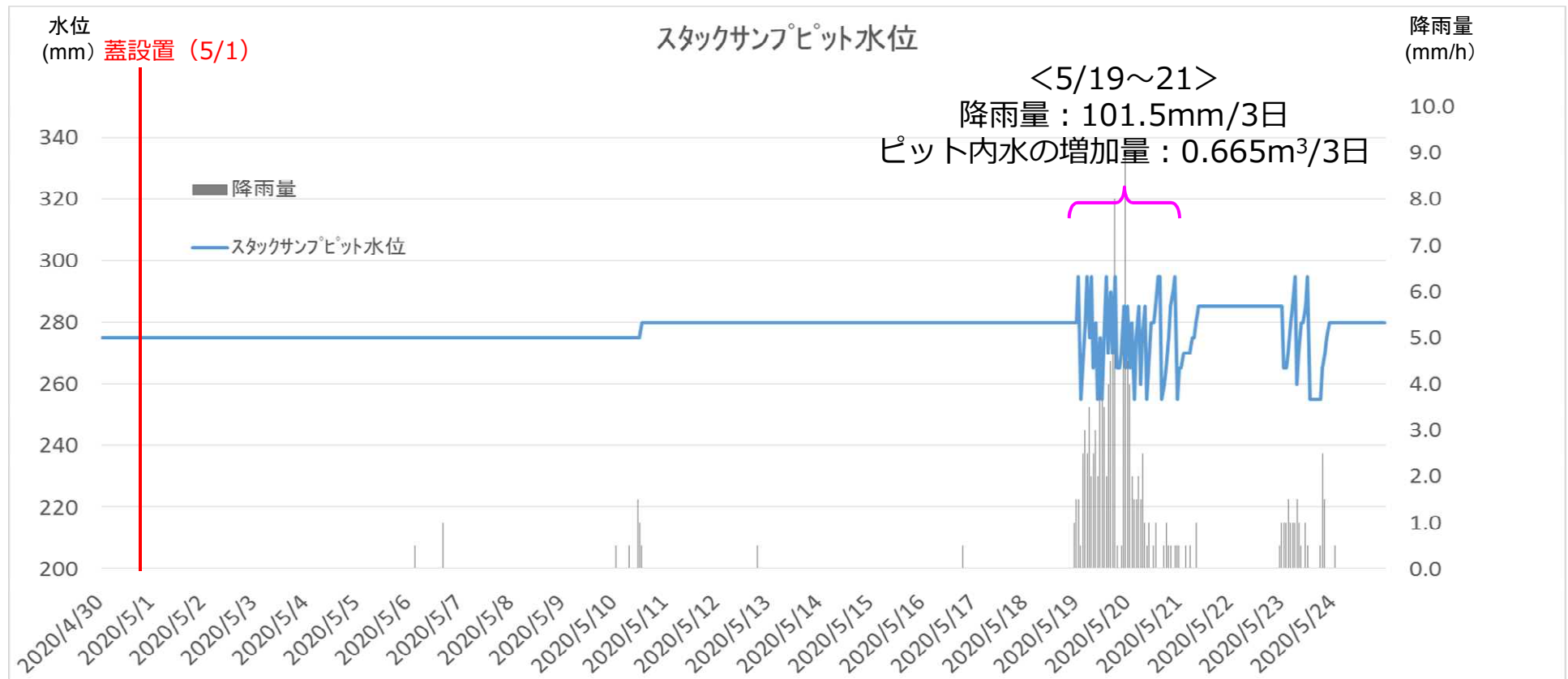
---

東京電力ホールディングス株式会社

# 1. 1 / 2号機排気筒ドレンサンプピット水位

- 1 / 2号排気筒の解体が完了し、2020年5月1日に排気筒上部に蓋を設置。排気筒上部の開口は約99%閉塞された（蓋設置前：約8m<sup>2</sup>、蓋設置後：約0.1m<sup>2</sup>※）。
- しかしながら、蓋設置後も降雨によるピット内の水位変動が確認された。5/19～21の比較的まとまった降雨（降雨量101.5mm/3日）によるピットの内水の増加量（ピット水位上昇量から試算）は0.665m<sup>3</sup>/3日であった。
- 排気筒蓋の隙間面積と降雨量から排気筒蓋隙間からの雨水流入量を試算すると、約0.01m<sup>3</sup>/3日となる。
- 排気筒上部以外からのピットへの流入経路を探るため、ピット内部の調査を6月下旬頃計画。

※蓋側面切欠部と筒身段差部が重なる部分の面積。なお、蓋上部は可能な限り止水処理しており、雨水の流入はほぼ抑制できていると想定



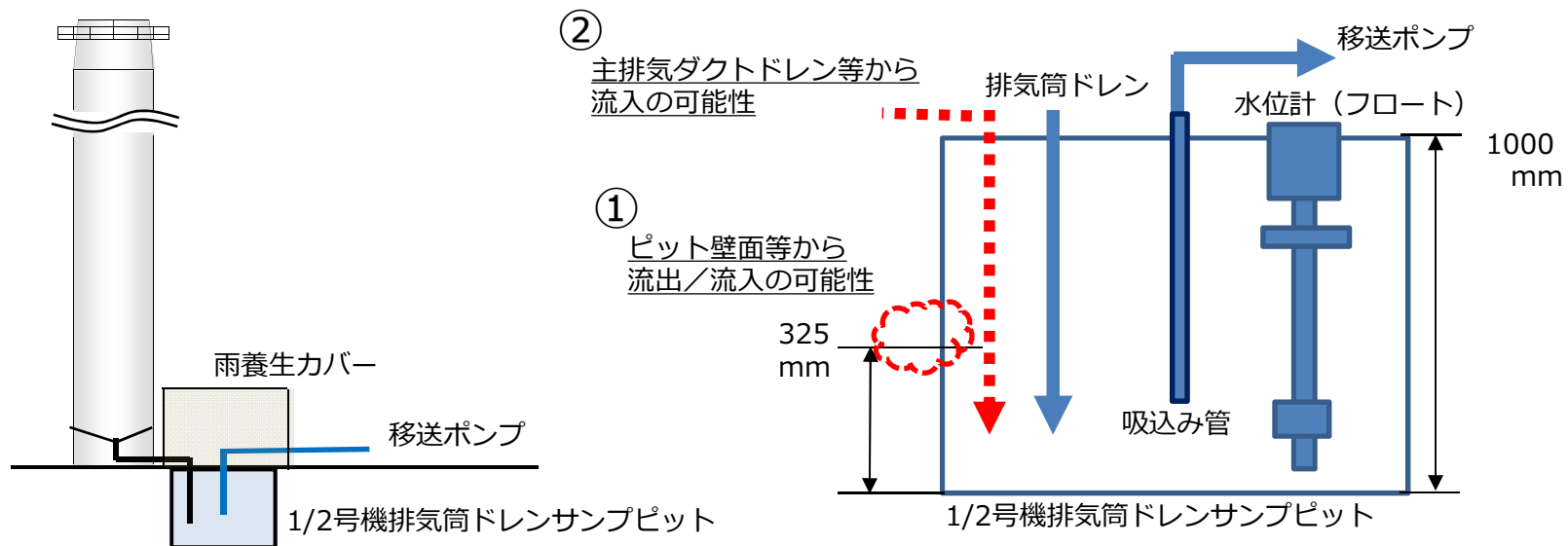
## 2. 1 / 2号機排気筒ドレンサンプピット内部調査

### ■ これまでに水位変動が確認された事象

- ✓ ピット内水が移送されていないにも係わらず水位低下する。(325mmまで比較的顕著に表れる) ⇒水位制御範囲変更：当初400mm～330mm、現在300mm～260mm
- ✓ 排気筒蓋設置以降も、ピット水位が上昇している。

### ■ 水位変動の推定要因

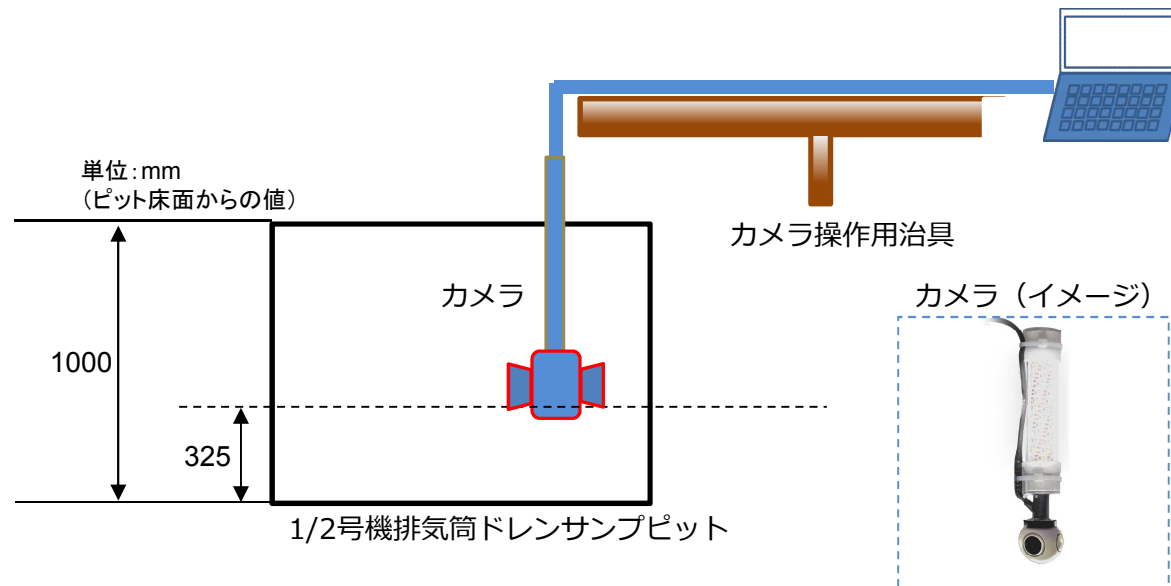
- ① ピット壁面等（325mm付近含む）に水位低下（流出）または水位上昇（流入）に繋がる要因がある可能性
- ② ピットに繋がる配管等から流入している可能性



1 / 2号排気筒ドレンサンプ概要図

## 2. 1 / 2号機排気筒ドレンサンプピット内部調査（調査①）

- 調査① ピット壁面等（325mm付近を含む）に水位低下（流出）または水位上昇（流入）に繋がる要因の有無を確認



### ◆ 調査方法

- ✓ ピット水抜き後に吸込み管を取外し、カメラを挿入
- ✓ モニターで確認しながら、カメラ位置操作し内部状況を観察

### 想定被ばく量

: 最大0.53mSv/人  
(吸込み管交換/カメラ挿入)

### 被ばく低減対策

- ◆ ピット近傍で行う吸込み管交換およびカメラ挿入の作業時間を管理（最大3分/人）
- ◆ 吸込み管交換およびカメラ挿入は治具※を用いて距離を確保する。
- ◆ カメラ位置操作者の作業時間を管理（最大5分/人）
- ◆ カメラ操作は治具を用いてピットから距離を確保する 4~5m

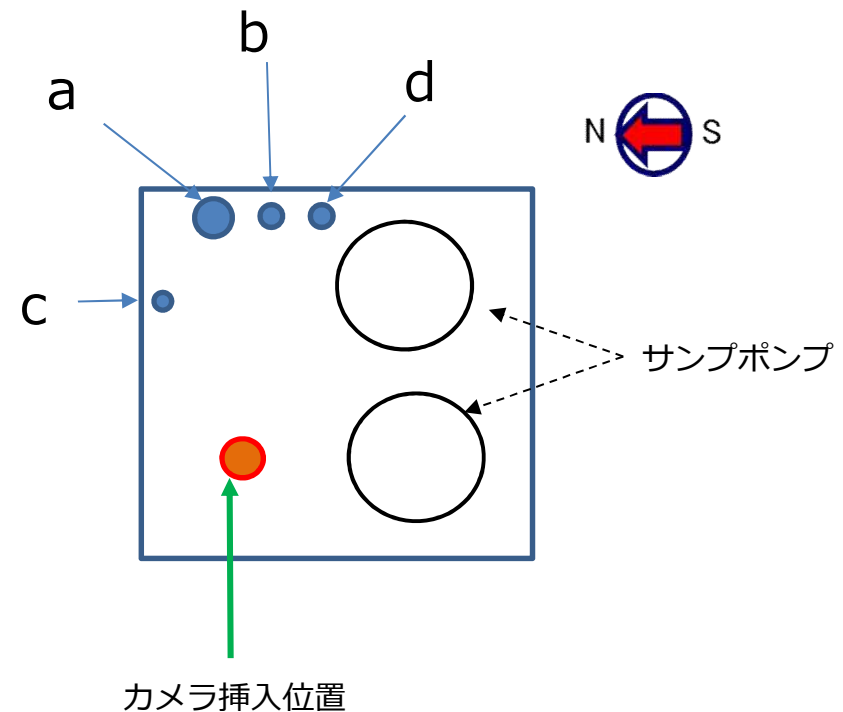


## 2. 1 / 2号機排気筒ドレンサンプルピット内部調査（調査②）

### ■ 調査② ピットに繋がる配管等からの流入有無を確認

※調査方法は調査①同様

- a. 排気筒ドレン配管
- b. 主排気ダクトドレン配管
- c. 排気筒モニタドレン配管
- d. サンプポンプミニフロー配管





### 3. スケジュール

	6月									7月						
	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	
1/2号排気筒 ドレンサンプ ピット		準備作業 遮へい取付等									ピット水抜き 吸込み管取外 内部調査※ 吸込み管取付					

※流入状況の確認は雨天時に行うため、天候により変動有り。

#### 水位管理

- 吸込み管は調査日のみ取り外し、同日復旧し移送可能な状態にする。
- 急激な水位上昇の可能性のある豪雨が想定される場合は作業中止する。

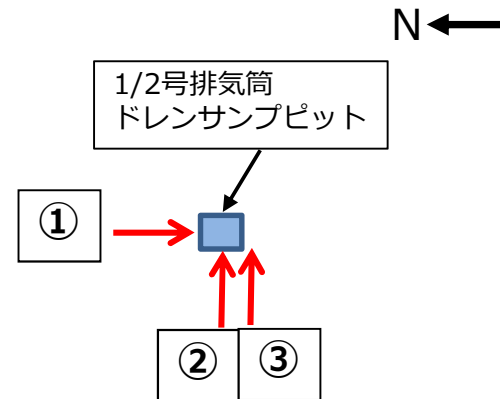


- ✓ 排気筒ドレン配管へ遮へい材（ゴムマット+鉛遮へい材）を取付
- ✓ 雨養生カバー側面のアクリル板を取外し

被ばく低減対策

- ◆ 雨養生カバー側面取外しの作業時間を管理（最大3分/人）
- ◆ 排気筒ドレン配管遮へい取付の作業時間を管理（最大1分30秒/人）

# <参考> 周辺の線量

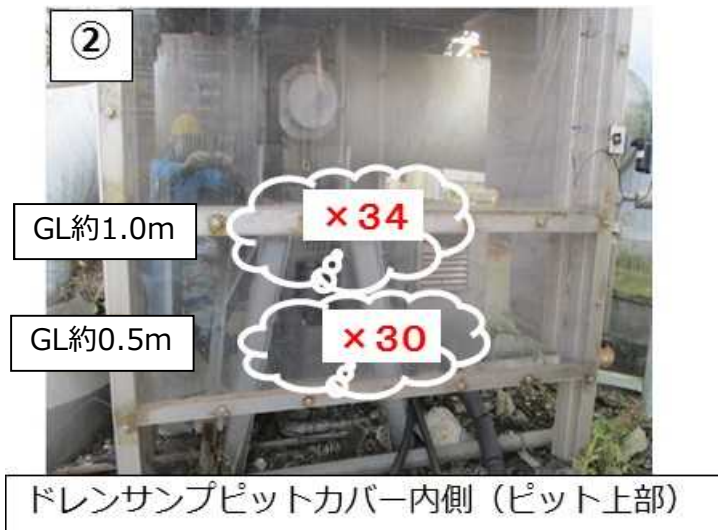


⊗ : 表面線量当量率[mSv/h]

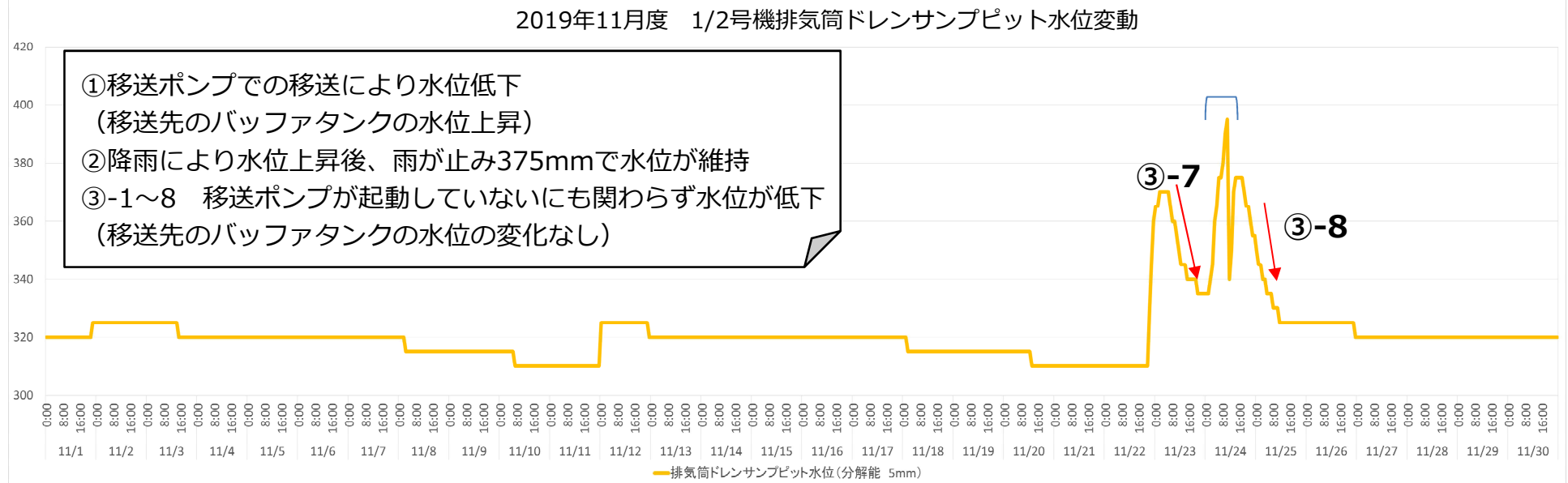
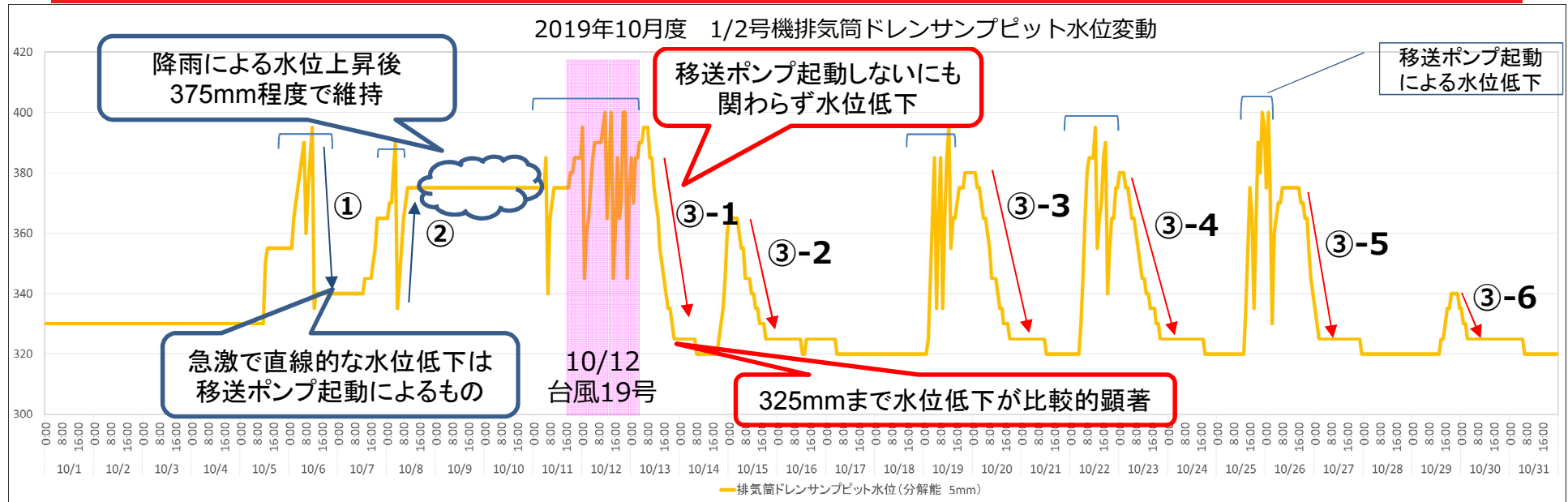
× : 空間線量当量率[mSv/h]

2019.12.9測定

測定器  
ホットスポットモニター  
(テレテクター)



# <参考> 水位データ (2019年10月、11月)



(1) 内部確認結果

- ・配管穿孔箇所よりカメラを装着した操作ポールを排気筒内部へ挿入し、SGTS配管からの雨水流入の有無確認を実施。
- ・調査の結果、SGTS配管からの水の流れは確認されなかったため、流入は無いと判断。
- ・なお、排気筒上部の雨水流入状況については、側面に雨水と思われる跡が確認された。



写真：排気筒内面状況(5/20雨天時)



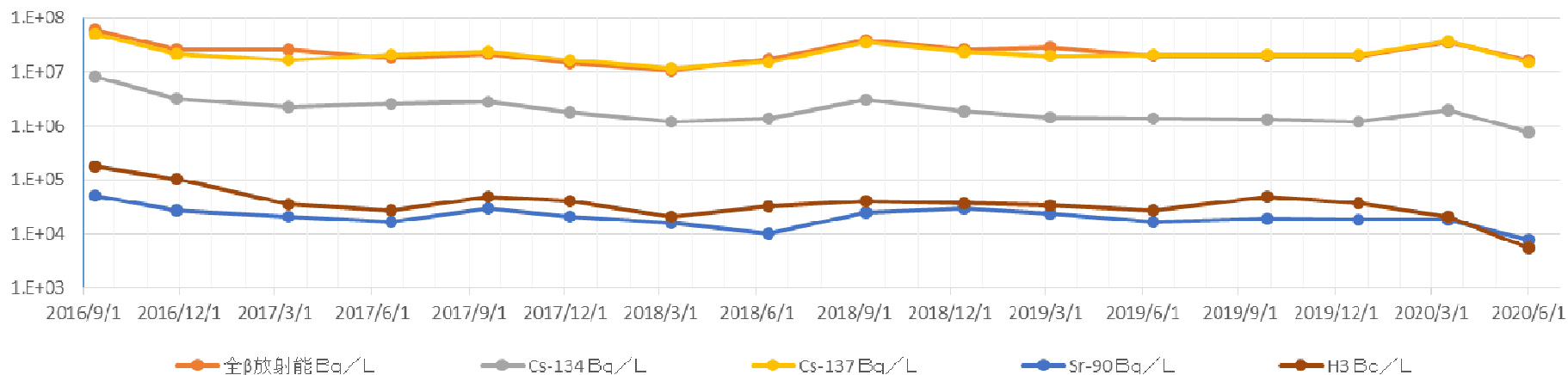
写真：SGTS配管状況(5/20雨天時)



# 〈参考〉 1 / 2号機排気筒ドレンサンプルピット水質分析結果



1/2号機排気筒ドレンサンプルピット溜まり水分析結果



採取日	全β放射能	Cs-134	Cs-137	Sr-90	H3
	Bq/L	Bq/L	Bq/L	Bq/L	Bq/L
2016/9/12	5.959E+07	8.254E+06	5.190E+07	5.097E+04	1.731E+05
2016/11/28	2.601E+07	3.218E+06	2.157E+07	2.695E+04	1.054E+05
2017/3/14	2.590E+07	2.286E+06	1.683E+07	2.084E+04	3.524E+04
2017/6/19	1.818E+07	2.596E+06	2.094E+07	1.692E+04	2.757E+04
2017/9/19	2.180E+07	2.776E+06	2.375E+07	2.949E+04	4.791E+04
2017/12/6	1.477E+07	1.775E+06	1.645E+07	2.055E+04	4.140E+04
2018/3/12	1.067E+07	1.191E+06	1.159E+07	1.626E+04	2.108E+04
2018/6/12	1.748E+07	1.371E+06	1.513E+07	1.033E+04	3.260E+04
2018/9/12	3.966E+07	3.071E+06	3.566E+07	2.498E+04	3.979E+04
2018/12/14	2.612E+07	1.887E+06	2.387E+07	3.007E+04	3.745E+04
2019/3/5	2.800E+07	1.448E+06	1.978E+07	2.366E+04	3.439E+04
2019/6/11	1.975E+07	1.399E+06	2.104E+07	1.657E+04	2.762E+04
2019/9/27	2.000E+07	1.331E+06	2.118E+07	1.909E+04	4.761E+04
2019/12/23	2.016E+07	1.224E+06	2.132E+07	1.833E+04	3.645E+04
2020/3/17	3.495E+07	1.960E+06	3.749E+07	1.843E+04	2.090E+04
2020/6/1	1.632E+07	7.642E+05	1.557E+07	7.899E+03	5.530E+03

# 地絡しゃ断導入に関する補足説明資料

**TEPCO**

---

2020年6月24日

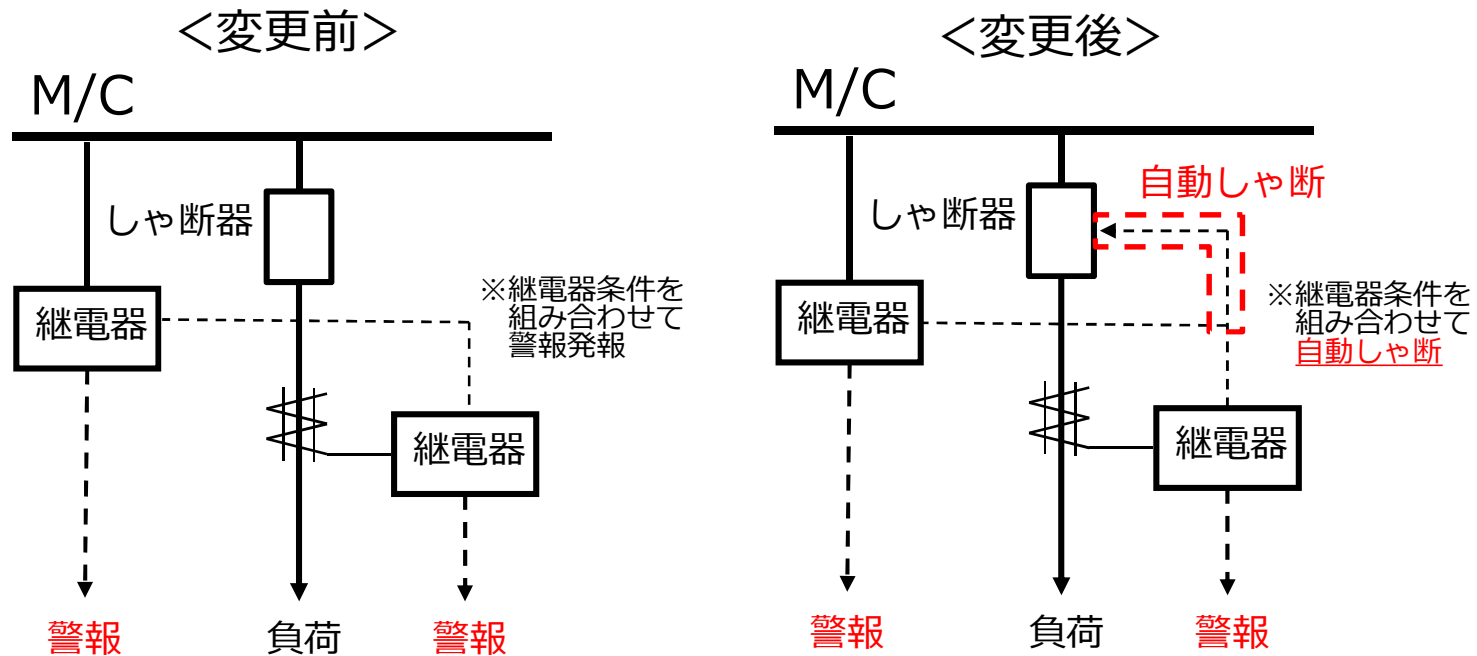
東京電力ホールディングス株式会社



# 1. 工事概要について

## ◆ 工事概要および目的

メタルクラッド開閉装置（M/C）については，地絡事故発生時には警報により検知し，地絡回路を特定した後に手動でしゃ断器を解放する運用としてきたが，これまでの所内でのケーブル事故等を鑑みて，警報による検知と合わせてしゃ断器の自動しゃ断を導入する。



## 2. 実施計画の変更概要について

- 実施計画の変更点の概要は以下の通り。

第Ⅱ章 特定原子力施設の設計，設備  
2. 7 電気系統設備

	記載箇所	変更内容
添付6	事故拡大及び伝播防止を目的としたメタルクラッド開閉装置の保護継電器について	地絡時における自動しゃ断導入に伴う見直し

## 【参考】地絡しゃ断の導入の経緯について

- 地絡を起因したトラブルは、以下とおり発生している。

発生日	件名
H26.7.14	工事によるケーブル損傷
H27.3.29	ケーブルジョイント部火災
H27.7.28	工事によるケーブル損傷
H27.11.19	工事によるケーブル損傷
H30.11.1	ケーブルジョイント部火災 (KK)

これらのトラブルは、以下の要因での発生していることを確認。

- ✓ 工事による外的なケーブルの損傷
- ✓ ケーブルのジョイント部を起因とした損傷



- 過去のトラブルを受けてケーブルトラフ・トレイ化等の強化策を実施して地絡発生リスクの低減を図っているが、廃炉関連工事が継続的に実施されている状況を踏まえると作業に伴う電路損傷のリスクは残存している。
- そのため、従前の設計方針から見直し、地絡しゃ断を導入することとした。

# 福島第一原子力発電所 5・6号機 No.3,4重油タンク解体について

2020年6月24日

**TEPCO**

---

東京電力ホールディングス株式会社

# 1. 概要

- 2011年3月に発生した東日本大震災の津波により，福島第一原子力発電所構内のNo.3,4重油タンクは損傷を受けたことから，タンク内に残っていた油は，構内の屋外危険物貯蔵所へ移送・保管している。
- No.3,4重油タンクおよび関連設備について，今後使用しないことから撤去を実施する。
- 解体したタンク等については，福島第一構内にて保管する。



No.3,4重油タンク状況

## 2. 許認可申請について

---

- 当該重油タンクは現状のプラント状況において機能要求は無く、実施計画に記載は無い
- 一方で、従来の工事計画書には補助ボイラーに属する燃料貯蔵設備として記載されていることから、「措置を講ずべき事項」のうち、「Ⅶ 実施計画を策定するにあたり考慮すべき事項」に基づき、当該設備の撤去について実施計画に反映を行う。